

添付法令資料 3 :

租税に係る専門的コンサルティング・サービスに関する

2012年12月27日付モンゴル国法律（目次）

2015年最終改正

- 第1章 総則（第1条ないし第6条）
- 第2章 クライアントの権利及び義務（第7条及び第8条）
- 第3章 コンサルティング・サービスを提供する権利を有する者、それに対し課すべき要求、活動、権利及び義務（第9条ないし第13条）
- 第4章 租税に係る専門的コンサルティングに対する権利の付与、租税に係る専門的コンサルティングの権利及び義務並びにそれに対し課すべき要求（第14条ないし第18条）
- 第5章 コンサルティング・サービスに対し課すべき監督及び禁止すべき活動（第19条及び第20条）
- 第6章 租税に係る専門的コンサルティング・サービスに関する法令違反者に対し引き受けさせるべき責任（第21条及び第22条）